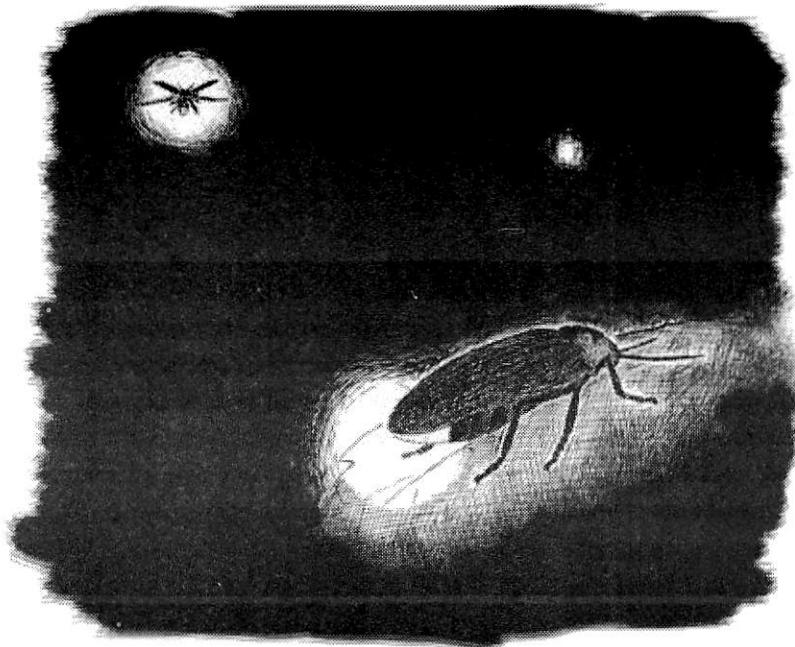


協議会ニュース 112号

愛知県自然観察指導員連絡協議会 2007.5



ヒメボタル

闇夜に光で愛の言葉を交わす森の妖精たち。

イラスト・文…名古屋支部 渡辺敦

| | |
|--------------------------|-------------|
| ・平成19年度協議会通常総会 | 佐藤国彦……………P2 |
| ・講演会：カシナガによるナラ枯れの被害とその対策 | 小川展弘……………P4 |
| ・支部交流座談会に参加して | 堀田時子……………P5 |
| ・支部だより 支部総会の報告 | |
| 知多支部 | 南川陸夫……………P6 |
| 西三河支部 | 三田孝 |
| 東三河支部 | 梶野保光……………P7 |
| ・観察会あれこれ | 奥居達朗……………P8 |
| ・自然観察会のレクリエーション傷害保険について | 布目均……………P9 |
| ・理事会だより | ……………p10 |
| ・事務局だより | ……………P11 |
| ・会旗 完成！ | ……………p12 |

平成 19 年度協議会通常総会

日時：平成 19 年 3 月 21 日

午後 1 時～5 時

場所：愛知県労働会館

出席者：41 名

1 会長あいさつ

2 議長選出 鬼頭副会長を選任

3 議事

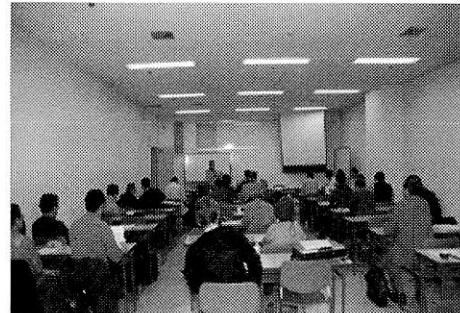
[第 1 号議案 18 年度事業報告]

○ 資料により説明（降幡副会長）

○ 質疑

会のホームページに出てる会の略称とシンボルマークは決定されたものか。
→シンボルマークは、前回の理事会で承認されたものであるが、略称は決定していないので、今後検討したい。ホームページには仮のものとして掲載。

○ 原案通り承認された。会のシンボルマークも併せて承認。



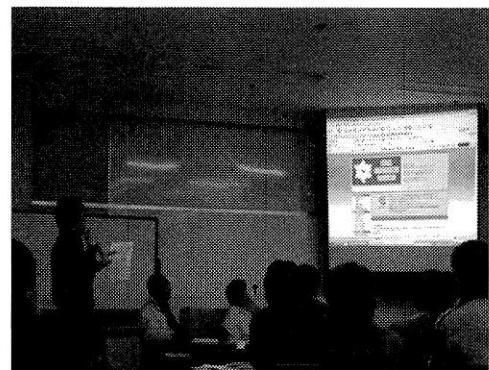
▲ 総会会場の様子

撮影：小山 舜二

[第 2 号議案 18 年度収支決算報告]

○ 資料により説明（斎竹理事）、適正である旨の監査報告（岩崎監事）

○ 意見・質問なく、原案通り承認された。



[第 3 号議案 役員の選任]

○ 理事を 1 名増員することとし、布目均さん（名古屋支部）を充てた。なお、尾張支部長が樋口祐子さんに、奥三河支部長が小山俊二さんに変更になった旨が報告された。

[第 4 号議案 19 年度事業計画]

○ 資料により説明（降幡副会長）

○ 質疑

- ・ 会で加入している自然観察会の保険は、開催地が県外でも対象になるか。
→主催が協議会であれば、開催地は問わない。
- ・ 自然観察会の保険は、指導員も加入扱いか。指導員は NACS-J の保険にも加入しているため重複するがどうか。
→会の観察会の保険は、指導員を除いてきた。
- ・ ふるさと親子自然観察会の開催日が一部重なっているが、調整できないか。
→支部の都合を優先させたので、一部重複した。

▲ HP 及びシンボルマーク紹介

撮影：小山 舜二

- ふるさと親子自然観察会は、他支部との交流という目的もあり、開催日が重なるのは好ましくないのではないか。
→そういうねらいもあるが、主目的は一般募集の観察会なので、一部の重複は支障ないと思われる。
- 機関誌は年6回発行とあるが、ホームページもできることであり、省力化のためにも減らしてはどうか。
→行事案内もしているので、手間はかかるが、しばらくは年6回発行を続けていきたい。
- 会のシンボルマークは、ハナノキの葉6枚が6支部を表しているが、支部の数が変わった時はどうなるか。
→支部数が変わったら、その段階で検討したい。

○ 原案通り承認された。

[第5号議案 19年度収支予算]

- 資料により説明（齋竹理事）、一部資料の修正。（本号p11、左上段「総会資料」参照）
○ 意見・質問なく、原案通り承認された。

4 閉会

（記録 佐藤国彦）

来年度の役員の募集について

現在、協議会には、会長、副会長(2名)、事務局長、会計、理事(14名)、監事(2名)が役員となっており、これらの役員の任期は2年です。

現在の役員は任期1年目のため、今回の総会では新たに1名の追加を承認しただけで、改選は行われませんでしたが、来年の総会は改選期に当たります。規約では再選が可能ですが、会が発展していくためには、新しい役員を加え、マンネリ化を避けて新鮮な発想で運営されることが望まれます。

来年度に役員として会の運営に参加してみたいと思われる方は、現在の役員までお申し出ください。また、みなさんの周りで役員としてふさわしい方がみえましたら、ぜひご推薦ください。

愛知県自然観察指導員連絡協議会の『愛称（略称）』を公募

すでに総会でご案内させていただきました通り、本会の『愛称（略称）』を公募いたします。将来的にはホームページのアドレス等にも利用を考えておりますので、英数字（大文字・小文字、一般的の記号も含んで可）数文字でお考えいただきたいと思います。

なお、ご応募に際しましては①愛称（略称）とその意味、②ご氏名、③所属支部を明記して、下記事務局までご応募ください。

■応募先 ■ Eメールkonkimi@nifty.com FAX(052)822-7460
はがきでの送付は、裏表紙の下段、事務局連絡先までどうぞ。

講演会：カシナガによるナラ枯れの被害とその対応

講師：独立行政法人 森林総合研究所 関西支所 高畠 義啓 氏

■プロローグ■

- 一見、紅葉と紛うような京都府・山間部及び滋賀県朽木村のナラ林の被害状況がスクリーンに写し出されました。カシノナガキクイムシ

(以下「カシナガ」と略称) という甲虫類による集団的な穿孔(マスアタック)で生じたナラ類の枯死です。

病原菌である『ナラ菌』をカシナガが伝播することで拡がる樹木の伝染病です。被害を受ける樹種はナラ類およびシイ・カシ類樹木で主にミズナラ、コナラなどです。特にミズナラが枯れ易いようです。

枯れは7~8月がピークで10月頃迄発生します。葉は長期間落葉しません。これから先、シイ・カシ類にも発生の恐れがあるとされています。

■「カシナガ」とは■

ナガキクイムシ科の甲虫目で日本、台湾、東南アジア、インドなどに広く分布しています。体長4mm超~5mmの昆虫で体形は円筒・細長で褐色、コナラ、クリ、カシ類などの広葉樹に穿孔し成虫、幼虫共に材の中で生活しています。

雌雄対となって(一夫一婦制)木材中に営巣、背中に菌類(カビや酵母)の胞子が入っている"マイカンギア"と呼ばれる器官を持つ養菌性キクイムシ(アンブロシアビートル)です。この菌を繁殖させて自らの食べ物としています。

通常1年1代(部分2化)。樹齢40年以上の太い木を好み孔道内部の環境を変えてしまいます。

■ナラ菌とは■

長さ50μm(1μm=1/1000mm)の菌糸の先に胞子を付けた糸状菌で樹木の導管中にいます。

ナラ菌で枯死した樹木とカシナガとからは必ず見つかっていて、健康なナラ類に接種すると木が枯れることが確認されています。

ナラ菌がカシナガによって伝播され、材内に持ち込まれたナラ菌が樹木を枯らすことがナ

ラ枯れという現象です。即ち、ナラ菌が材内に運び込まれると菌糸が材内に広がり材に変色を引き起こし、これは水を通さぬため樹木は水不足により枯れてしまうのです。

■なぜ流行したの■

実験・実証が難しく未だ完全な答えが出ていません。考えられる大きな原因として時代の流れで、炭も薪も無くても困らなくなり薪炭林材を含む里山の整備が疎かになり、その後放置される林を人間が作り出していました。それも1960年代以降、顕著となり太い木が増えました。

一方、大径木を残す公園整備的な伐採をするようになったことも要因です。

■では対策は?■

やはり早期発見、早期防除です。被害状況を確定する一斉調査は10月以降が良く被害の程度によって対応を考える必要があります。

被害無しの場合は監視の強化、管理方法の見直し、被害甚大の場合は、植樹などをし、更新の促進を図ることです。

防除は薬剤による殺虫燻蒸剤(NCS)を注入する方法や隙間の無いようにビニールシートを巻き侵入・脱出を防ぐなどの方法もあります。

ただ、防除の場合、それ以前に防除必要の是非は地域住民の裁量の依存が大きいようですと講師の付言でした。

■エピローグ■

ナラ枯れ被害は昔から存在し、古くは1931年(昭和6年)に確認され、1941年には熊本営林局が報告書を作成しています。'80年代以降は散発的に発生し、以降拡大傾向が続き'06年には、新たに岩手、広島、愛知でも確認されました。関東地方では未だ発生が確認されていません。

では、ナラ枯れの後の森林の姿はどうなるか...ナラ材は殆ど無くなってしまい、代わりに常緑高木樹のソヨゴなどが増える植生へと遷っていくものと推定されます。

(記・知多自然観察会 小川 展弘)

支部交流座談会

「観察会を楽しくする工夫」に参加して

名古屋支部 堀田 時子

平成19年度3月21日(水)春分の日 愛知県勤労会館(3階第2視聴覚室)で行われた、支部交流会座談会に参加させていただきました。当 日は参加者19名、各支部活動と自己紹介を交えながら「観察会を楽しくする工夫」として、どの様な事をすれば良いのか?

座談会で話された工夫などを紹介したいと思います。



▲ さまざまな意見が交わされた交流会

撮影:小山 舜二

自然観察会の参加者の件について二通りの考えがありました。

- ①人数よりも毎回観察会に興味を持って来てくれる人が要ればいい。
- ②観察会により多くの参加者に来て楽しんでいただきたい。

どちらにしても楽しい観察会にする事には、変わりないと思います。次に参加者をいかに集めるかと言う話題になり、チラシ等よりも毎月役所が発行している広報の方が目を通しててくれる人が多いので、工夫したらどうか? 又観察会を通してタケノコ堀りや野草の天ぷらなど食べることを取り入れる事によって、人が多く集まる。他にも、いろんな意見がありました。最終的な結論は「指導員が先に立って楽しんでいかなければ後に続かない。」「文化がなければ自然が守れない。」「心に余裕がなければボランティアはできない。」

長年にわたり活動されて来られている指導員の方々の重みある意見を聞く事ができました。

自然から教わることが数多くあるなかで、私が感動したお話をあります。不登校の小学校の子供さんが、母親と一緒に観察会に来られ、自分から「あそこに、こんな花が咲いているよ~」「ここに、こんな虫がいるよ!」と教えてくれる姿を見て母親が、こんなことを言われたそうです。「この子が、こんなに生き生き輝いている姿を見たのは初めてです。」と感謝されたそうです。いかに自然が大切かと言うことです。自然とのかかわりは、本来の人間の姿であって、現に子育てしている親自身が心の余裕がないなら、子供にも影響があるように思います。先ず、親が心豊かな自然に親しんで、子育てをしたらどんなに素晴らしい事でしょう。一度、子供の目線から自然を見るのも、面白いのではないでしょうか。楽しい交流会と、素敵なお話を聞かせていただき有難う御座いました。

支部総会の報告

知多支部

南川 陸夫

2007年度知多支部総会が2月18日（日）に知多市勤労文化会館で開催されました。

会員総数88名、出席者48名の参加を得て、支部長の挨拶後、新会員（11名）をはじめ会員の自己紹介をして意思疎通を図り議事に入りました。まず、06年度の支部全体行事と各市・町ごとの行事報告があり、引き続き、会計報告と監査報告がありました。次に、07年度役員、各市町代表、ホームページ作成担当、年2回の会員研修発表会担当者等を選出しました。会則の一部改定の後、07年度支部行事活動計画、県協関係行事等の議案が提案され、すべての議案が承認されました。総会は、会員から前向きな意見が多数だされ、実りある会でした。

最後に、07年支部行事推進に当たり、観察会参加者の安全確保と保険について再確認をして終了しました。

新年度の支部役員は次の通りです。

- ・顧問：加藤寿芽、原 譲
- ・支部長：降幡光宏
- ・副支部長：南川陸夫（庶務）、榎原靖（行事）、榎原正躬（年報・Web）、牧野靖子（会計）
- ・会計監査：山田絹子、葛谷ふみ子

総会後、昼食をとりながらの懇親会では、内容が年々充実している年報（カラーで無いのが残念）を見ながら観察会での自然との出会い、研修旅行でであった生物等、これから見守りたい自然界等、話題に尽きることが無く和気藹々とした懇親会でした。

西三河支部

三田 孝

日 時：平成19年2月4日（日） 14:00～17:00

場 所：岡崎龍美ヶ丘会館

平成19年度の支部総会は会員18名の参加を得て開かれた。平成18年度行事報告、会計報告のあと、平成19年度役員の選出、活動計画の検討を行った。新年度の企画については支部主催観察会（4月北山湿地、5月面ノ木峠、6月おかざき自然体験の森、10月王滝渓谷、12月境川河口）、支部定例観察会（西尾いきものふれあいの里）、地域定例観察会（境川、くらがり渓谷、おかざき自然体験の森、岡崎中央総合公園自然観察の里、西尾いきものふれあいの里、平戸橋）、会員研修会（8月佐久島、11月名大設楽フィールド）の実施が承認された。他に通信費の節約方法が話題になった。年会費千円で運営するには厳しい現状であるが、会報等の郵送を最小限にすることで対応することになった。

なお、平成19年度の行事計画の詳細はホームページ
(www.mita.2y.net/nature/nishimikawa) をご覧下さい。

東三河支部

梶 野 保 光

当法人の平成 19 年度通常総会は去る 2 月 10 日、土曜日に総会出席会員 35 名、別に書面委任者 28 名で、豊橋グランドホテルにおいて開催されました。

総会では、18 年度事業報告、財務会計報告、25 周年記念事業報告、本年度事業計画などの議題を審議しました。また、法人のロゴマークの決定や、昨春より全会員から原稿を募集した 133 編の自然情報や記録、エッセイなど満載の 25 周年記念誌「三遠南信 自然いっぽい」が 4 月に刊行されることが報告されました。

その後、恒例の会員による卓話があり、今年は天野会員、中島（国）会員がパワーポイントで自然についての報告をしました。懇親会では参加者全員のスピーチを交えて楽しいひと時を過ごしました。

なお、総会で承認された 18 年度事業報告書、財務会計報告書は 3 月 20 日、愛知県県民生活部社会活動推進課に提出し受理されました。

＜決定されたロゴマーク＞



自然のしくみ・その3

西三河支部

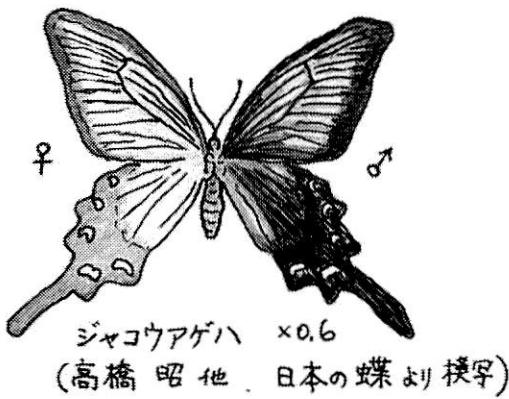
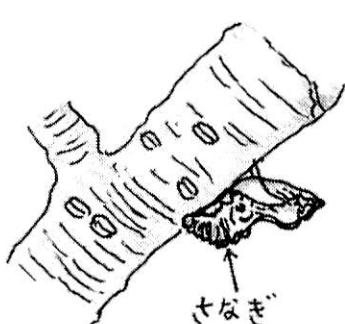
奥居達朗

私は、毎朝日の出の頃に家を出て1時間半ほど矢作川の堤防を歩きます。ヤナギが芽を出したとか、ウグイスが鳴りだした、ハルジオンが花をつけた、今年初めてツバメが飛んだなどと季節の変化を感じるとても楽しい日課です。5月の連休が近づく頃には今日はまだか、明日はどうだろうかと気を付けているものに、ジャコウアゲハの出現があります。ジャコウアゲハは、この辺りでは5月の連休前ごろに第1回目の羽化があり3回ほど羽化を繰り返し、10月中旬ごろ越冬用の蛹になり、木の枝などに懸垂するようにしがみついて春を待ちます。

ジャコウアゲハの成虫は、麝香の匂いがするためその名が付いたとのことです。私には麝香は無縁でわかりません。黒の薄い紺の着物にオレンジ色の斑点の裾模様を付けた臍長けた美人が、優雅に舞っているという感じの飛び方をします。一般に蝶の幼虫は決まつた食べ物しか食べないと言われ、それを食草といいますがジャコウアゲハの場合は、ウマノスズクサとオオバウマノスズクサがそれとのことです。卵は、ウマノスズクサのハート形をした葉の裏に産み付けられ、直径1mmぐらいの球形で美しいオレンジ色をしています。卵は葉の裏で幼虫に孵化し、ウマノスズクサの葉を食べて成長します。親は子を食料倉庫の中に産みつけたことになります。ウマノスズクサは、昆虫や哺乳類などに食べられないように生成した毒物を持っていますが、彼らはその毒を克服しているばかりかその有毒物質を自分の体に取り込み、鳥などに食べられないよう身を守っています。そしてこの毒は親の蝶にまで受け継がれ身を守る手段になっています。幼虫も黒と白の体で草むらの中でも目立つ色ですが、親ともども警告色になっているようです。その為でしょよくツバメなどとともに飛んでいますが、まだ鳥に捕まるのを見たことがありません。馬鹿な鳥が誤って食べ、もがき苦しむことがあるそうですが、懲りて二度と食べようとはしないそうです。彼らは、食草の毒を克服したばかりか自らの身を守る手段にまで利用した知恵者なのです。

ジャコウアゲハの雌は、幼虫の食草であるウマノスズクサの葉に卵を間違なく産み付けますが、どのようにしてウマノスズクサかどうかを見分けているのでしょうか。丁度卵を産み付けるところを観たことがあります、「ドラミング」という方法です。後ろの4本の脚で葉に止まり、前の2本脚を使って葉の表面を叩きます。この動作をドラマーがドラムを叩くのに見立てたネーミングです。前脚の先の爪で葉の表面を数回叩き、表面に傷をつける。そこからにじみ出てくる汁を前脚の感覚毛(雌の前脚には感覚細胞が集まった細かい毛がたくさん生えている)で調べて、ウマノスズクサであることを確認しているらしい。ジャコウアゲハの雌は、あちこちの草や木の葉にちょこちょこと止まりドラミングを繰り返し、我が子の食草を見つけたときに卵を産み付けているのです。

《参考：渋谷達明著 生き物の神秘》



自然観察会のレクリエーション傷害保険について(H19年度)

保険担当理事 布目 均

県協議会では、本年度も、保険対象自然観察会に対して、次のようなレクリエーション保険を契約し万が一の事故に備えることにします。

保険の内容は昨年と基本的に同じですが、事故の場合に確実に対応出来るよう取りまとめをいただく指導員の方々の事務処理が一部変わりますので、次の要領にてお願いします。

1 保険の内容

| | | |
|---------|-------------------------------|-----------|
| 保険種類 | 普通傷害保険（行事参加者の傷害危険担保特約付普通傷害保険） | |
| 契約方式 | レクリエーション傷害保険（行事種目 自然観察会） | |
| 保険金額 | 死亡・後遺障害 | 871万円 |
| (一人あたり) | 通院保険日額 | 4,000円 |
| 保険期間 | 平成19年4月1日から平成20年3月31日 | 1年間 |
| 契約方式 | 包括契約 | ・毎月報告一括精算 |
| 被保険者 | 県協議会が実施する自然観察会の備付名簿による | |

2 保険の範囲

自然観察会に参加するため、所定の場所に集合し、参加者名簿記載から所定の解散地で解散するまで、責任者の管理下にある間をいいます。（昨年は帰宅するまでとありましたが、管理下外は対象の範囲から外れますので、ご注意ください）

3 保険の対象者

一般参加者としますが、指導員を含めても差し支えありません。名簿に必ず記入ください。（毎年登録手続きをしている指導員は、自分に対する傷害保険と参加者に対する賠償責任保険がかかっていますので、従って、この保険に含めない場合は、名簿に保険対象外であることを明記して、判るようにしてください。）

名簿は、事故があった場合提出することになります、少なくとも氏名と住所と電話番号を書いて下さい。

4 対象となる事故

保険対象は自然観察会の傷害としております。有毒植物の誤食や鋸や鎌を使っての作業中の事故は対象となりません。

5 参加者の報告

昨年もお願いしておりますが、参加者数を翌月10日までに、担当までご連絡ください。

連絡先 保険担当理事 布目 均

E-Mail n-1104@yk.commufa.jp Tel & Fax 052-771-0396

6 事故の場合の事務

- ・事故が起きた場合は、翌日までに布目へ状況をお知らせ下さい。
- ・ケガをされた方（受傷者）の氏名、住所、電話番号、日中の連絡先、生年月日、性別
- ・事故日時と状況 事故日、何時何分頃、事故場所
- ・布目と連絡がとれない場合、下記保険代理店へ連絡していただいても結構ですが、後日、布目までお知らせ下さい。

保険代理店 パッカオフィスブレイン 052-252-7331

- ・保険金は、治療終了後、被害者が所定の用紙で申告し、指定の口座に振り込まれます。

保険金は治療日数に応じて一定の金額が支払われるため、健康保険等は使用した方が有利です。

- ・保険ができるとしても、被害者への対応は誠意を持って適切に行って下さい。

■19年度 第1回理事会記録

日時：4/14（土）13:30～

於 名古屋市公開堂 第6集会室

出席：松尾、鬼頭 降幡、石田、大谷、近藤、
齋竹、永田、布目、堀田、吉田、吉川、
滝田、樋口、三田、小山、岩崎、

欠席：4名

進行：鬼頭

記録：近藤

議題

1. 19年度各事業・理事会開催日程・理事について

①理事の役割分担について下記の通り承認される。

会計：石田 研修：大谷（副/佐藤）

事務局：近藤 名簿管理：鬼頭

受託：大谷（副/佐藤） 機関紙編集：齋竹

HP：永田 保険：布目

企画：堀田 観察会：山田

保全：吉川 調査：吉田

②19年度理事会開催日程及び次回の議題について下記の通り承認される。

第1回 4/14（土） 新年度役割分担

第2回 8/4（土） 理事候補・改選理事数等、総会講演会講師リストアップ

第3回 12/1（土） 総会議案内定（次年度事業）

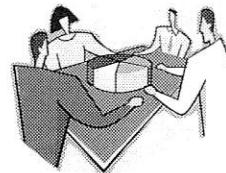
第4回 2/16（土） 総会議案確定（次年度事業・決算・予算報告）

※第2回の「理事候補・改選理事数等」は、理事の任期について提案があり次回に協議することが承認されたことによる。

③新理事を機関紙にて広く公募することが承認される。→ 記事担当：齋竹理事

2. 保険について

・保険担当布目理事から、19年度の保障内容・保険料などの報告がなされた。



・来年度は、クラフトも明記した内容にする事を承認。

・保障内容・注意事項などの確認。（詳細は「協議会ニュース」本号p9を参照）

3. 第61回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」にパネル出展について

・スペースB2サイズ、2枚程度→会の紹介・ふるさと親子自然観察会の紹介

（作成者：鬼頭理事担当を承認。

→◆提出：5/11まで（県庁）or 5/12（瀬戸市文化センター）

4. その他

①第61回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」記念式典の出演者報告

5/13（日）10:00～「歓迎メッセージ」出演：副会長の鬼頭理事、降幡理事の2名出席

②あいち海上の森センター展示室でのパネル展示について、同センターより要望があり、会として展示ことおよびパネルは「全国野鳥保護のつどい」に出演したものを活用することが承認される。

→◆事務局で提出日を確認中

（センターからの回答待ち）

③4/28（土）第二回自然関係施設・活動団体等意見交換会（於・海上の森センター主催）会から、理事が交代で出席することが承認される。

・4/28は、大谷理事が出席。

次回：日時 8月4日（土）午後1時30分～

場所：未定（会場借り上げ出来次第、連絡）

議題：1. 理事候補・改選理事数等

2. 総会講演会講師リストアップ

3. その他

■総会資料について

19年度通常総会配布資料に不備がありましたので、お知らせかたがたお詫びいたします。下記の表の通り訂正をお願いいたします。

第5号議案

収入の一覧表の下記項目

負担金 誤) 空欄→ 正) ▲20,000

雑収入 誤) △ → 正) ▲3,754

前期繰越金

誤) △74,544→ 正) △15,754

尚、この件につきましては、自然観察MLで総会に先立ちお知らせをし、また総会当日には進行中に訂正することにより対応させていただきました。

(会計担当:石田)

■会員情報について

名簿に、下記会員の連絡先を追加・訂正ください。

●新会員紹介 ～活躍を期待します！～

林喜美子さん（西三河支部）

〒446-0046 安城市赤松町堀切30

0566-92-1484

中山 博文さん（西三河支部）

〒444-1302 高浜市八幡町6-6-47

0566-52-9431

●会員の住所変更のお知らせ

鈴木晶麗さん（東三河支部）

〒440-0016 豊橋市牛川町南台80-2

0532-51-5156

■カンパをいただきました。

会にカンパをいただきました。運営に、有效地活用させていただきます。ありがとうございました。

○匿名さん 3,000円

■会費納入について=

平成19年度の会費納入手続きは完了しましたでしょうか。もし、うっかりしていたという方は、至急振込みを願います。詳細不明の方は、支部または協議会事務局に問合せください。

(以上、事務局:近藤)

■機関紙「SIGN POST」に転載

NACS-J自然観察指導員東京連絡会NACOTの機関紙「SIGN POST」(第250号)に「協議会ニュース」No.109の「自然観察会～スタッフになろう！&伝え方のヒント」が、紹介されました。NACOT会員でありまたNACS-J職員でもある萩原正朗さんが担当される紙面で、以下のような趣旨の紹介文と共に転載されました。“全国各地の連絡会の会報には、「キラ！っと光るすばらしい提言や情報」がたくさん掲載されているので、NACOTの会員のみなさんにも紹介します。”同企画の第1弾としての掲載です。

「協議会ニュース」でも、今後このような他団体の記事の紹介を、企画・検討したいと思いますので、どうぞお楽しみに。また、みなさんから、こんな記事を希望するというものがありましたら、是非お知らせください。

■編集部スタッフ

～よろしくお願ひいたします。

&おつかれさまでした～

みなさん、「協議会ニュース」前号・今号の編集スタッフ名に気づかれたでしょうか。下記の通り2名のスタッフに動きがありましたのでお知らせします。

●岡田 保さん（名古屋支部）

前号より校正の担当を引き受けさせていただきました。書き手や編集者のミスを丹念にチェック！ よろしくお願ひいたします。

●古川俊江さん（尾張支部）

ご本人の都合により発送担当を降板となりました。長期間、おつかれさま&ありがとうございました。

■編集部よりお願い

「協議会ニュース」スタッフを募ります。

①原稿依頼・レイアウト編集などの担当

②発送の担当

やってみよう！できる！という方は、是非連絡ください。お待ちしています。

会旗 完成！観察会・イベントに活用を

過日の総会でも披露しましたが、会旗「自然観察会」が完成しましたのでお知らせします。各支部にもすでに届けられていますので、すでに観察会で活用開始されたかも知れませんね。



旗のサイズは、W 111cm×H 50cm、素材は天竺木綿で作成。緑色の地色にマーカー（6支部をハナノキの葉6枚で表現）と、「自然観察会」の文字が白抜きとなっています。また右下に横長の空白は、支部名などを記載可能なスペースとなっています。タイプは縦型タイプ（幟）・横型タイプ（横幕）の2種で、各支部あるいは各観察会で事前に希望を募り、配布したもので、観察会・イベントなどの開催時に、是非活用ください。尚、協議会では今後も運営費の有効活用を図ります。みなさんの意見を、身近な理事又は事務局までどうぞ。

（事務局：近藤）

編集部から

協議会ニュースは会員の皆さんにさまざまな情報をお届けする媒体です。役員・事務局からの情報だけでなく、会員の自発的な情報発信のための「会員のページ」などを設けていますので、下記編集部まで積極的に情報をお寄せください。

◎編集スタッフ◎
岩沙 雅代 岡田 保
近藤 記巳子 斎竹 善行
永田 孝 牧野 靖子
横井 邦子 吉田 孝三

協議会ニュース編集部
〒482-0007 岩倉市大山寺元町 12-3
斎竹善行
TEL 0587-37-7616
E-mail BZA03620@nifty.ne.jp

愛知県自然観察指導員連絡協議会 事務局

〒457-0006 愛知県名古屋市南区鳥栖 2-6-17 桜本町 CH101
近藤 記巳子 Tel/Fax 052-822-7460

◆◆◆ 郵便振替口座 ◆◆◆

口座番号：00820-9-6546 口座名義：愛知県自然観察指導員連絡協議会